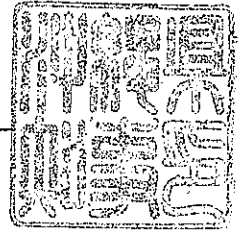


知基第3号
令和5年6月9日

内閣総理大臣
岸田 文雄 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



安保関連3文書の改訂に伴う自衛隊の配備及び運用について（要請）

自衛隊の配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響を巡って様々な意見があるものと承知しております。

こうした中、昨年12月16日に閣議決定された、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」（以下「安保関連3文書」という。）においては、「南西地域における防衛体制を強化する」等、本県に関わる記述も多く見られます。

沖縄県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していることと承知しているものの、抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張により、沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないと考えております。

つきましては、自衛隊の配備及び運用について、下記のとおり要望しますので、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

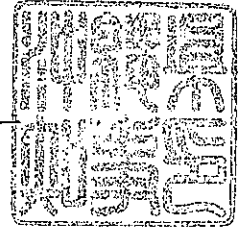
記

- 1 安保関連3文書策定の経緯、安保関連3文書の内容について本県に関連する可能性がある事項、本県における今後の自衛隊配備の予定及び検討状況等について、地元の十分な理解が得られるよう、事前に丁寧な説明を行うこと。
- 2 地元を与える影響が大きい自衛隊の運用については、速やかに県、関係市町村及び住民に情報を提供するとともに、地元が意見表明ができるよう、必要な協議を行うこと。
- 3 相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないこと。
- 4 今後、本県における自衛隊の配備は、在沖米軍基地の整理縮小とあわせて検討すること。

知 基 第 3 号
令和5年6月9日

内閣官房長官
松野 博一 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



安保関連3文書の改訂に伴う自衛隊の配備及び運用について（要請）

自衛隊の配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響を巡って様々な意見があるものと承知しております。

こうした中、昨年12月16日に閣議決定された、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」（以下「安保関連3文書」という。）においては、「南西地域における防衛体制を強化する」等、本県に関わる記述も多く見られます。

沖縄県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していると承知しているものの、抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張により、沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないと考えております。

つきましては、自衛隊の配備及び運用について、下記のとおり要望しますので、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

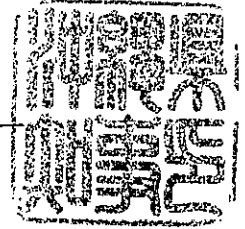
記

- 1 安保関連3文書策定の経緯、安保関連3文書の内容について本県に関連する可能性がある事項、本県における今後の自衛隊配備の予定及び検討状況等について、地元の十分な理解が得られるよう、事前に丁寧な説明を行うこと。
- 2 地元を与える影響が大きい自衛隊の運用については、速やかに県、関係市町村及び住民に情報を提供するとともに、地元が意見表明ができるよう、必要な協議を行うこと。
- 3 相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないこと。
- 4 今後、本県における自衛隊の配備は、在沖米軍基地の整理縮小とあわせて検討すること。

知基第3号
令和5年6月9日

防衛大臣
浜田 靖一 殿

沖縄県知事 玉城 デニー



安保関連3文書の改訂に伴う自衛隊の配備及び運用について（要請）

自衛隊の配備については、我が国の安全保障や地域の振興、住民生活への影響を巡って様々な意見があるものと承知しております。

こうした中、昨年12月16日に閣議決定された、「国家安全保障戦略」、「国家防衛戦略」及び「防衛力整備計画」（以下「安保関連3文書」という。）においては、「南西地域における防衛体制を強化する」等、本県に関わる記述も多く見られます。

沖縄県としては、アジア太平洋地域の安全保障環境が厳しさを増していることと承知しているものの、抑止力の強化がかえって地域の緊張を高め、不測の事態が生ずることを懸念しており、ましてや米軍基地が集中していることに加え、自衛隊の急激な配備拡張により、沖縄が攻撃目標になることは、決してあってはならないと考えております。

つきましては、自衛隊の配備及び運用について、下記のとおり要望しますので、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

記

- 1 安保関連3文書策定の経緯、安保関連3文書の内容について本県に関連する可能性がある事項、本県における今後の自衛隊配備の予定及び検討状況等について、地元の十分な理解が得られるよう、事前に丁寧な説明を行うこと。
- 2 地元を与える影響が大きい自衛隊の運用については、速やかに県、関係市町村及び住民に情報を提供するとともに、地元が意見表明ができるよう、必要な協議を行うこと。
- 3 相手の領域において、我が国が有効な反撃を加えることを可能とする反撃能力を有する装備の本県への配備は行わないこと。
- 4 今後、本県における自衛隊の配備は、在沖米軍基地の整理縮小とあわせて検討すること。